

出張報告

報告日

令和3年8月12日

会派名	柏崎のみらい
報告者氏名	飯塚 寿之 佐藤 正典
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 (<input type="checkbox"/> 行政視察) <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議
用務	新潟水俣病 調査研究
日時	令和3年8月5日 ~ 令和3年8月5日
場所 (会場)	新潟水俣病資料館～旧昭和电工鹿瀬工場～阿賀野川流域周辺地域 <u>(別添の行程表を参照)</u>
調査項目等	①新潟水俣病のあらまし（発症から現在に至るまで）②公害被害における住民訴訟の意義と課題 ③特措法及び新潟水俣病地域福祉推進条例の取組
概要	<p>①阿賀野川流域住民に多数の公害被害者を出した新潟水俣病の原因である旧昭和电工鹿瀬工場について、水俣病共闘会議の○氏の案内により現地確認した。また、直接の要因である、当時メチル水銀が流れ出た阿賀野川につながる排水口についても現地視察した。</p> <p>②新潟水俣病患者会・第2次訴訟原告団団長の皆川氏を訪ね、水俣病が発症した当時の阿賀野川流域周辺地域の生活や住民の被害状況、現在に至るまで続いている裁判訴訟について説明を受け、課題共有した。</p> <p>③第一次訴訟、第二次訴訟から水俣病特措法の施行に至るまでの、公害被害からの住民救済のための取組について。</p> <p>④新潟水俣病資料館及び新潟水俣病地域福祉推進条例（新潟県福祉保健部所管）について。</p>
所感等	<p>新潟水俣病は1965年に初めて発生が確認され、旧昭和电工鹿瀬工場がメチル水銀を含んだ工場排水を阿賀野川に流したことが直接の原因であった。延べ3千人以上の被害者を出したこの深刻な公害事件は、言うまでもなく一民間企業とそこに住む地域住民だけの問題ではなく、戦後の高度経済成長期における日本の産業振興と近代的な社会生活を実現させてきた代償としての公害被害であり、被害者の方々はそうした日本全体の社会の犠牲者であると言える。こうした現状を正しく理解し、行政を含む社会全体で被害者を支えていく仕組みづくりは大変重要であり、被害者や地域住民を守る取り組みが評価されることにより、安心して暮らしうまくことができるのだ。</p> <p>加えて大切な事は、差別や偏見の解消である。新潟水俣病がこれほど長期にわたり訴訟がおこされ、完全解決に至らない原因の一つがそこにあるからだ。住民自身が水俣病であることを言い出せず、これまでに被害申請ができなかつた多くの事例が存在するのは、病気への正しい知識の普及が不足していたことや、人権侵害とも言える差別的な扱いが原因であった。新型コロナウイルス感染症に直面している今、この困難を克服していくためにも、こうした新潟水俣病の歴史や事例を学ぶ意義があるのではないか。</p> <p>住民が安心して暮らすことができる環境づくりこそが住民福祉の基本であり、原子力発電所が立地する当市において、そのことを議会や行政は肝に銘じておかなければならぬと、本視察で改めて痛感した。</p>